

2019年9月25日

キャピタル・パートナーズ証券株式会社

消費税率の引き上げに伴う対応について

平素は格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。

さて、2019年10月1日（火）より消費税率が8%から10%へ引き上げられます。これに伴い弊社では同日約定分より、各種委託手数料に係る消費税、及びその他の有価証券及び金銭の出納にかかる手数料に対する消費税につきましては、新税率の10%を適用させていただきます。なお、各種手数料等の税抜き金額に変更はございません。

詳細につきましては、お取引店までお問合せください。今後とも変わらぬご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

以上